

多文化関係学会 2018年度 第4理事会 議事録

日時：2019年3月24日（日）11時～12時30分

場所：名古屋外国語大学7号館3階（737教室）

出席者（敬称略、順不同）12名：松永、湊、中川、田中、奥西、出口、原、武田、内藤、
宇治谷、松井、笠原

欠席者（委任状あり、敬称略、順不同）3名：金本、山田、趙

1. 報告事項

(1). 事務局報告（事務局長）

会員数については、外部事務引き継ぎにともない整理中である。4月1日付の会員数をメールでお知らせすることとする。

(2). 各種委員会報告（各委員会委員長）

◆ 第17回年次大会準備委員会より

大会参加者数と会計報告がなされた。参加者数については、一般公開された企画もあったため、総数にして120名～130名程であった。収入については、大会参加費および懇親会費のほかに、公益財団法人 大幸財団から学会等開催助成金も受けた。結果として、プラスの状態で開催の大会に引き継ぐことができた。

◆ 地区研究会

関東地区：2018年度第2回関東地区研究会を2月23日（土）に開催。講師は順天堂大学の岡部大祐先生、テーマは「(多)文化(関係)研究の「砂場」づくりをしてみる」であった。

中部・関西地区：3月24日（日）に開催。名古屋外国語大学の吉富志津代先生より科研事業に関して報告。今後の地区研究会の計画については現在未定。

中国・四国地区：3月17日（日）に岡山理科大学にて開催。「臨床心理学的視点による多文化共生－外国人児童生徒のサポートを中心に－」とのタイトルで、臨床心理士の鉄川大健氏による講演があった。

九州地区：7月28日（土）に中国・四国地区および九州地区合同による広域研究会が開催された。

◆ ニュースレター委員会より

2019年2月にNL第34号が発行された。次号2019年6月発行予定のNL第35号については、新理事会メンバーに執筆内容を依頼予定である。

◆ 財務委員会より

本日の交通費については3月27日（水）まで、遅くとも4月1日（月）までにメールでお知らせいただき、領収書は原本提出であるため、メールでの連絡後にお送りいただきたい。

- ◆ Web 管理・広報委員会より
 - ・ スタッフのサイトが閲覧できない不具合があったが、現在は問題なく閲覧できる状態である。
 - ・ Web 管理を次期理事会にスムーズに引き継ぐため、前もって引き継ぎ作業をおこなった。
- ◆ 学会誌編集委員会より
 - 『多文化関係学』第 15 号の発送が 1 月中に完了した。
- ◆ 選挙管理委員会より
 - 選挙結果として、理事推薦枠理事 3 名、会員推薦枠理事 7 名、理事推薦枠監事 1 名、直接投票による理事 1 名、直接投票による監事 1 名が確定した。役職に関しては、新理事会の顔合わせの会で決定。
- (3). 学協会閉鎖にともなう外部事務引き継ぎの報告（会長）
 - ・ 3 社からの見積もりを執行部で検討しアクセライトを推薦、メール審議で引き継ぎ先をアクセライトとすることで理事会の承認を得た。
 - ・ 現在、事務局を通してアクセライトとの引き継ぎ作業を行っているが、順調に進んでいる。連絡先も変更となるため、次回の NL に間に合うようお知らせしたい。
- (4). 学術委員会の構成についての報告（学術委員会委員長）
 - ・ 学術委員 5 名のうち 1 名の退任希望が寄せられ、承認された。他 4 名については 2019 年度も留任の承諾を得ている。
 - ・ 学術委員会では、今後も特定課題研究や学術連携の企画等を立案し実行していきたいため、アイデアがあり活動できる人がいれば推薦していただきたい。
- (5). 2019 年度特定課題研究の募集結果（学術委員会委員長）
 - ・ 2018 年 11 月 1 日から 12 月 10 日にかけて募集を行い、1 件の応募があった。審査の結果、大幅修正のうえ再審査をおこなうこととなり、申請者に通知したが、申請者より修正が再審査締め切りに間にあわないため断念する旨の連絡があった。結果として、採択件数はなしとなった。
 - ・ 再募集については、基本的には 2018 年度の再募集時と同様に行う予定であるが、詳細については改めて確認のうえ決定する。
- (6). 石井奨励賞審査結果（学術委員会委員長）
 - ・ 2 件の応募があり、学術委員会によって選出された 3 名の審査員が審査を行った。1 次審査（抄録審査）の結果、2 次審査対象者として 1 名を選考。続く 2 次審査（発表審査）の結果、該当者なしとの結論が審査員より学術委員会委員長に報告され、学術委員会でもこの結果を確定した。
 - ・ 抄録審査については、学術報告形式の遵守と想定読者への適切なプレゼンテーションの方法、口頭発表審査については、情報量の絞り込みやスライドの配分などスライドを用いたプレゼンテーション・スキルなどの改善が期待された。

2. 審議事項

(1). 学会誌の校正・校閲外注について（学会誌編集委員会副委員長）

- 学会誌編集委員会より、校正作業の負担を軽減するため、また負担軽減により新たな編集委員を確保するため、ゲラができてからの校正・校閲を外部委託したいとの要望があった。
- 校正・校閲について3社に見積もりを取ったところ、編集作業や管理の問題等総合的に判断し、現在学会誌の印刷を担当しているインターブックスが妥当なのではないかとのことであった。
- 上記について、学会誌編集委員の負担を減らすべく措置を講じるという点では共通理解が得られた。ただし、校正に関しては概ね理解は得られたが、校閲については以下のように様々な意見や提案が出された。
- 校閲は基本的に著者の責任であり、規定に従わない論文についてはリジェクトしても良いのではないかと、有料化して著者が負担するもの一つの方法である。外部委託する前に、学会誌編集委員会においても、フォーマットに従ってもらう方策を検討してもらう必要がある（他学会で効果が見られている詳細な投稿テンプレートを示したり、投稿前にチェックリストを課したりすることも有効なのではないか）、などである。
- このため、以上の点につき、学会誌編集委員会での再検討をもとに改めて審議することとなり、今回は校正・校閲ともに外部委託について承認されるまでに至らなかった。
- また、APAにどこまでこだわるかについては今後の検討事項であること、会員数が増えている現状に鑑み、財政的にも今後安定しているかどうかという不確定な要素があるため、次回の理事会で改めて検討する必要性が指摘された。よって本件は新理事会での継続審議事項となった。

(2). 2019年年度年次大会の準備・実施等、運営体制について

- 発表要旨と抄録について（大会準備委員）

2019年度年次大会の発表については、まず発表要旨を査読し可否を決定する。採択後に提出する抄録については、詳細なフォーマットを用意し、そこに書き込んで提出されたファイルの形式のみをチェックするということが承認された。形式があまりにひどいものは修正を依頼し、場合によっては不可になることを募集要項に載せるとの提案があり、理事会で承認された。
- 学術委員会の位置づけについて（学術委員会委員長）

学術委員会は、特定課題研究等さまざまな学術連携に関する新たな動きを作り実行していくための設置であるという理解がある一方、年次大会内の企画、査読、審査を担当する者として学術委員会があるのではないかとという理解が存在していた。そこで、学術委員会の位置付けの確認をしたところ、学術委員会の役割は、前者の多文化関係学会らしい学術企画を生み出すことであることが確認された。